

(様式1)

校種	小・ 中 どちらかに○	学校番号	21	学校名	宇都宮市立若松原中学校
----	-----------------------	------	----	-----	-------------

平成30年度 学校経営計画

1 教育目標

(1) 基本目標

人間尊重の精神を基盤として、知・徳・体の調和のとれた高い知識と豊かな心を持ち、たくましい人間を育成する。

(2) 具体目標（具体的な児童生徒像など）

- ・ 自ら学ぶ生徒
- ・ 心豊かな生徒
- ・ たくましい生徒

2 学校経営の理念

テーマ 「主体的に学力を高め、心を耕し、心身を鍛える生徒の育成」

知識基盤社会の時代といわれる21世紀を生きる人間にとって、確かな学力、豊かな心、健康やかな体の調和を重視した「生きる力」を育むことは、ますます重要である。そのため、歴史と伝統及び良き校風を大切に継承し、発展させ、人間尊重の教育を推進するとともに、未来を切り拓く意欲や豊かな創造性の育成に努め、地域に開かれた教育課程を編成して、生徒自らが主体的に学力を高め、奉仕と思いやりの心を育て、心身を鍛えることで、教育目標を達成させる。

また、生徒が生き生きと主体的に取り組む教育活動を実践するため、学業指導の充実、学校園及び学区内の小中学校との連携の充実、学校の公開や情報の発信、家庭・地域・企業との連携の充実などを意図的・計画的に行うことで、保護者・地域住民から信頼される学校づくりを行う。

3 学校経営の方針

- (1) 学業指導の充実を図ることで、確かな学力、豊かな心、健康・体力を育む。
- (2) 基本的な学習習慣や態度を身に付けさせ、分かる授業を通してこれからの社会を力強く生き抜くために必要な資質・能力を育成する。
- (3) 自己肯定感・自己有用感を育み、生命尊重と他人を思いやる心をもった生徒を育成する。
- (4) 基本的な生活習慣の確立・集団規律の遵守を通して、規範意識の向上を図る。
- (5) 教職員自らが課題意識をもちながら、教育の専門家としての自負をもって研鑽に励む。
- (6) 学校の公開や情報の発信（HP、各種だよりなど）を積極的に行うことで、家庭、地域、関係機関等との連携を強化する。
- (7) 小中一貫教育の充実・地域学校園の連携や協同を積極的に行うことで、児童生徒が発達段階に応じた一貫性のある教育を継続的に実践する。
- (8) 下校指導や地区内補導など、地域と連携を図りながら実施することで、教職員の働き方改革について啓発を進める。
- (9) 宇都宮市部活動指針に則った活動により、教師の負担軽減を図る。

[若松原地域学校園教育ビジョン]

「つなげよう学び 育てよう心と体 共にのびようWGS学校園」

小学校入学から中学校卒業・進路実現までの9年間の学校教育を、「かかわる教職員の思いと責任を共有し連携して、児童生徒のそれぞれの発達段階に応じた一貫性のある教育や指導として」、継続的に実践する。

4 今年度の重点目標（「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○）

- (1) 学校運営 ～自己実現（社会的自立）を図るための指導・支援の充実～
 - 「学びに向かう集団づくり」と「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」の相互の関連を図ることを通して、将来の自己実現に向けた社会性及び確かな学力を育成する。
 - ・主体的に判断し、責任をもって行動できる生徒を育成する。
 - ・心身の健康を把握し、自他への思いやりの心を育成する。
 - 学力向上のため、小中一貫教育の教科部会や分科会の充実を図る。
- (2) 学習指導 ～学びに向かう集団づくりと子どもが意欲的に取り組む授業づくり～
 - ・学び合い活動を通して、思考力、判断力、表現力の向上を図る。
 - 分かる授業を展開し、知識・技能の習得と生徒の学習意欲の向上を図る。
- (3) 児童生徒指導 ～自己指導能力の育成～
 - ・自ら判断し、責任をもって行動できる生徒を育成するため、自己指導能力の育成・向上を図る。
 - 自ら課題に立ち向かい、思いやりと協同を実行し、互いに高めあえる学習集団を作り、学力向上の基礎・基盤の構築を図る。
- (4) 健康（体力・保健・食・安全） ～心身共に健康的な生活を目指して～
 - 健康・運動・食に関する指導を通して、体力の維持や増進、食習慣や食のマナーの体得など、健康的な生活習慣づくりを推進する。
 - ・自他の生命や心の健康を大切にし、知識・理解を深めて安全で豊かな生活を送れるようにする。

5 学習指導，児童生徒指導，健康（体力・保健・食・安全）に関する取組

※ 様式2～4参照

6 特色ある学校づくり等に関する取組

- (1) 育てたい資質・能力
 - ・学習や生活の基本的な習慣や態度
 - ・学ぼうとする意欲と学力の基礎・基本
 - ・正しい判断力と責任感
- (2) 具体的な取組
 - ・授業の目標を明確にし、ねらいを理解させることで、生徒の学習意欲の向上を図る。
 - ・「学びに向かう集団づくり」をテーマに、教員同士の授業公開と授業研究を推進する。
 - ・あらゆる教育活動で生徒の自主的活動を助長し、生徒自身が判断し、責任をもって行動できるよう指導・支援する。
 - ◇夏休み以降、3年の基礎学力向上を図るため、非常勤講師等による学習支援を実施する。
 - ・各種だよりによる情報の発信や授業参観・保護者会、学校公開、土曜授業などを通して、保護者や地域との連携を図る。
 - ・「地域学校園あいさつ運動」や生徒会を中心としたあいさつ運動などを通して、生徒と地域住民との円満な人間関係を育成する。
 - ・新入生保護者説明会、小学6年生の中学校訪問、乗り入れ授業などにより小中一貫教育の充実を図る。また、教科部会、分科会の計画的かつ積極的な活動により、9年間を見通した教育の充実を図る。
 - ・生徒会執行部や各種委員会、生徒有志などの活動による「ビックリーン・リトルクリーン作戦」「ペットボトルキャップ・缶プルタブ回収活動」「地区内古墳清掃」等を通して、福祉・奉仕活動の充実を図る
 - ・朝の読書の時間等を活用して、読書の幅を広げ、豊かな心を育む。
 - ・地域協議会の「そば打ち体験教室」「あいさつ運動」「学校ボランティア」などを通して、学校と地域が連携を図る。

7 本市の重点施策・事業との関連

(1) 地域とともにある学校づくり（「魅力ある学校づくり地域協議会との連携・協働を含む」）

ア 基本的な考え

若松原中学校地域協議会との連携を図り、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを推進する。

イ 主な取組

次の4部会を設けて活動する

- ・食で交流部会（そば打ち体験教室の実施）
- ・学校評価部会（学校評価の実施）
- ・健全育成部会（あいさつ運動、下校指導、地区内巡回指導の実施）
- ・ちょボラで交流部会（学校バラ園の整備、校内の環境整備、学校図書館整備の実施）

(2) 小中一貫教育・地域学校園

ア 基本的な考え

- ・学力向上部会は、授業中の児童・生徒指導を意識した「学びに向かう集団づくり」に向けた指導の工夫・改善を行いながら、児童生徒の学力向上(学力の保障)のための活動をする。
- ・学校生活適応支援部会は、児童生徒の自立の力や社会性を育てて人間力を向上させるとともに、自ら課題に立ち向かい思いやりと協働を実行し、自他共に成長できる学習集団の雰囲気をつくり、学力向上の基礎・基盤を作る。
- ・健康・体力・食育推進部会は、児童生徒の健康教育、体力づくり、食に関する指導を行い健康、体力・気力・栄養により学力向上をサポートする。
- ・交流連携促進部会は、児童生徒・教職員の交流の促進及び、3部会の活動の内容・時間・日程の調整
- ・学校図書館の連携、予算の見積・申請・執行等の会計関係など、学校園の活動時間・日程の調整を行う。

イ 主な取組

- ・学力向上部会（授業力向上分科会、家庭学習充実分科会、全員参加の教科部会）
- ・学校生活適応支援部会（生活向上分科会、教育相談分科会、特活・キャリア分科会）
- ・健康・体力・食育推進部会（健康・体力分科会、養教分科会、食育分科会）
- ・交流連携促進部会（教務主任分科会、事務職員分科会、学校図書館分科会）

(3) 不登校対策

ア 基本的な考え

- ・新たな不登校生徒を作らないために、その未然防止に努める。
- ・普段からのきめ細かな観察により、不登校の早期発見に努める。
- ・不登校傾向の生徒に対しては早期対応に努め、完全な不登校にならないようにする。
- ・不登校生徒に対しては早期に学校復帰ができるよう、その生徒に即した対応をとる。

イ 主な取組

- ・学業指導の充実を図ることにより、生徒の自己存在感を高めることを通して、不登校の未然防止に努める。
- ・生徒の動向表を活用し、生徒の出欠、遅刻を把握し最近の傾向を読み取ることで、不登校の早期発見に努める。
- ・不登校傾向の生徒には寄り添いながら話を聞いたり、家庭と密に連携を図ったりしながら、早期対応に努める。
- ・不登校生徒には家庭をはじめ、SCやMS、場合によっては関係機関と連携を図りながら対応し、学校復帰ができるよう対応する。